

許可自治体	茨城県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第00801002721号	許可期限日	2029(令和11)年04月05日

3546

許可番号 00801002721

産業廃棄物収集運搬業許可証

(写)

住所：東京都豊島区池袋三丁目14番8号池袋エヌエスビル
 氏名：株式会社 製興業
 代表取締役 木納 幸
 (法人に於ては名称及び代表者の氏名)

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項
 第14条の2第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和彦

許可の年月日 令和6年6月14日
 許可の有効年月日 令和11年4月5日

1. 事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。))及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること

積替え保管を除く：燃え殻(トナーカートリッジに限る。)(※7)、汚泥(化粧品類に限る。)(※3)(※5)(※7)、
 廃油(化粧品類に限る。)(※5)、廃酸(化粧品類に限る。)(※5)(※7)、廃アルカリ(化粧品類に限る。)(※5)(※7)、廃プラスチック類(※1)(※3)(※6)、金属くず(※1)(※6)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(※1)(※3)(※6) 以上8種類

(※)記載品目については、(※1)自動車等破砕物を除く、(※3)石棉含有産業廃棄物を除く、
 (※5)水銀使用製品産業廃棄物を除く、(※6)水銀使用製品産業廃棄物を含む、
 (※7)水銀含有ばいじん等を除く

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。)、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ、積当り。

3. 許可の条件 特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況


許可(届出)年月日	変更内容	許可(届出)年月日	変更内容
平成11年4月6日	新規許可	令和元年5月30日	更新許可
平成16年4月6日	更新許可	令和3年8月2日	変更届(代表者の変更)
平成19年10月19日	変更許可(品目の追加)	令和6年6月14日	更新許可
平成21年4月6日	更新許可		以て終了
平成26年6月21日	更新許可		

5. 積替え許可の有無 有・無
 (積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること)
 市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考
 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可自治体	茨城県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第00851002721号	許可期限日	2029(令和11)年05月29日



様式第十三号（第十条の十四関係） 12340

許可番号 00851002721

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証 写

住所 東京都豊島区池袋三丁目14番8号池袋エヌエスビル
 氏名 株式会社 豊興業
 代表取締役 木村 孝
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項
 第14条の5第1項 の許可を受けた者であることを証する。

茨城県知事 大井川 和

許可の年月日 令和6年6月25日
 許可の有効年月日 令和11年5月29日

1. 事業の範囲（取り扱う特別管理産業廃棄物の種類及び積替え又は保管を行うかどうかを所轄にすること）
 積替え保管を除外：腐酸（pH2.0以下のものに限る。）
 以上1種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 該当なし。

3. 許可の条件
 特になし。

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	変更内容	許可（届出）年月日	変更内容
令和元年5月30日	新規許可		
令和3年8月2日	変更届（代表者の変更）		
令和6年6月25日	更新許可		
	以下余白		

5. 積替え許可の有無 有 無
 (積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)
 市名 許可番号

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 無

備考
 市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可自治体	栃木県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第00900002721号	許可期限日	2029(令和11)年03月30日

1/1


許可番号 00950002721

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

氏名 株式会社要興業
代表取締役 木納 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。



栃木県知事 福田 富

許可の年月日 令和6(2024)年5月23日
許可の有効年月日 令和11(2029)年5月22日

1. 事業の範囲
 (1) 事業の区分 収集・運搬(積替えを除く。)
 (2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

種類	条件等
廃酸 (pH2.0以下のもの)	-

区分	有害物質の種類等 (○取扱不可 ●取扱可能)																										
	水銀	カドミウム	鉛	有機燐	六価クロム	砒素	シアン	PCB	トリクロロエチレン	ジクロロメタン	テトラクロロエチレン	四塩化炭素	I-シクロロロエタン	II-シクロロロエタン	シスI-ジクロロロエチレン	II-ジクロロロエチレン	トリスI-トリクロロロエタン	II-トリクロロロエタン	I-III-ジクロロプロピレン	チウラム	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	I-IV-ジオキサン	ダイオキシン類	
取り扱う特別管理産業廃棄物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃酸	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 積替・保管施設 なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況
 新規許可 令和元(2019)年5月23日
 更新許可 令和6(2024)年5月23日 更新1回目

5. 積替え許可の有無 (県内の政令市における許可) 有 - 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 - 無

取扱窓口 資源循環推進課

許可自治体	栃木県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第00950002721号	許可期限日	2029(令和11)年05月22日

1/1


許可番号 00950002721

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

氏名 株式会社要興業
代表取締役 木納 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。



栃木県知事 福田 富

許可の年月日 令和6(2024)年5月23日
許可の有効年月日 令和11(2029)年5月22日

1. 事業の範囲
 (1) 事業の区分 収集・運搬(積替えを除く。)
 (2) 取り扱う特別管理産業廃棄物の種類

種類	条件等
廃酸 (pH2.0以下のもの)	-

区分	有害物質の種類等 (○取扱不可 ●取扱可能)																									
	水銀	カドミウム	鉛	有機燐	六価クロム	砒素	シアン	PCB	トリクロロエチレン	テトラクロロエチレン	ジクロロメタン	四塩化炭素	1,1,1,2,2-ペントクロロエタン	1,1,2,2-テトラクロロエタン	1,1,1,1-テトラクロロエタン	1,1,1,2-トリクロロエタン	1,1,2,2-テトラクロロエタン	1,1,1,2-トリクロロプロパン	1,1,2,2-テトラクロロプロパン	シマジン	チオベンカルブ	ベンゼン	セレン	I,IVジオキサン	ダイオキシン類	
取り扱う特別管理産業廃棄物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
廃酸	-	-	●	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

2. 積替・保管施設 なし

3. 許可の条件 なし

4. 許可の更新又は変更の状況
 新規許可 令和元(2019)年5月23日
 更新許可 令和6(2024)年5月23日 更新1回目

5. 積替え許可の有無(県内の政令市における許可) 有 - 無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有 - 無

取扱窓口 資源循環推進課

許可自治体	群馬県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01000002721号	許可期限日	2029(令和11)年04月20日

様式第七号（第十条の二関係）

許可番号 01000002721

産業廃棄物収集運搬業許可証

写

住 所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌビル

氏 名 株式会社要興業
代表取締役 木納孝

産業廃棄物の処理及清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを記す。

群馬県知事 山本 一太

許可の年月日 令和 6年 4月21日
許可の有効期限 令和11年 4月20日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦木くず、⑧金属くず、⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（以上9種類）

※⑥については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑨については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件


なし

3 許可の更新、変更の状況

平成11年	4月21日	新規許可
平成16年	4月21日	更新許可
平成19年	1月9日	変更許可
平成19年	8月3日	変更許可
平成21年	4月21日	更新許可
平成26年	4月21日	更新許可
平成31年	4月21日	更新許可
令和 6年	4月21日	更新許可

許可自治体	群馬県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01000002721号	許可期限日	2029(令和11)年04月20日

様式第七号（第十条の二関係）

4. 積替え許可の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
5. 規則第九条の二第8項の規定による許可証の提出の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	

許可自治体	群馬県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01050002721号	許可期限日	2029(令和11)年06月13日

様式第十三号（第十条の十四関係）

許可番号 01050002721

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌ・スビル

氏名 株式会社要興業

代表取締役 木納孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和6年6月14日

許可の有効期限 令和11年6月13日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃酸・腐食性（以上1種類）

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

令和 元年 6月14日 新規許可

令和 6年 6月14日 更新許可

4 積替え許可の有無

有・無

5 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

有・無

許可自治体	埼玉県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01101002721号	許可期限日	2026(令和8)年06月28日

令和 3年 9月 7日 指令産廃第9-430号

許可番号 01101002721

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 東京都豊島区池袋二丁目1-4番8号池袋エヌエスビル

氏名 株式会社 豊興業
代表取締役 小納 孝

産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 3年 9月 7日

許可の有効年月日 令和 8年 6月 28日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分 収集運搬(積替え保管を除く。)

(2) 取り扱える産業廃棄物の種類

- 燃え殻
- 汚泥(#1)
- 廃油
- 廃酸
- 廃アルカリ
- 廃プラスチック類(#1)
- 紙くず
- 木くず
- 繊維くず
- 動植物性残さ
- ゴムくず
- 金属くず(#1)
- ガラスくず、陶磁器くず(がれき類を除く。)、及び陶磁器くず(#1)
- ガラス繊維
- がれき類
- 以上5種類

- ※ 産業廃棄物の種類に(*)表示のある場合は石棉含有産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#1)表示のある場合は水銀使用製品産業廃棄物を含み、表示のない場合は含まない。
- ※ 産業廃棄物の種類に(#2)表示のある場合は水銀含有電池等を含み、表示のない場合は含まない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所での積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類(当該産業廃棄物に石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有電池等が含まれる場合は、その旨を含む。)。積替えのための保管上及び積み上げることができる高さ 該当なし

3. 許可の条件

特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可届出年月日	指令番号	変更内容
昭和58年 1月 26日	指令環第130号	新規許可
平成 6年 12月 19日	指令中環第 44号	変更許可
平成 19年 6月 26日	指令中環第 8 8号	変更許可
令和 3年 7月 30日		変更届(代表者)
令和 3年 9月 7日	指令産廃第9-430号	更新許可

5. 積替え許可の有無 無

※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

許可自治体	埼玉県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01151002721号	許可期限日	2025(令和7)年07月03日

令和 3年 7月 30日 産廃第14-362号 許可番号 01151002721

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都葛飾区池袋二丁目1-4番8号池袋エヌコスビル
 氏名 株式会社 要興業
 代表取締役 木村 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の5第1項の許可を受けた者であることを証する

埼玉県知事 大野 元裕

許可の年月日 令和 3年 8月 7日
 許可の有効年月日 令和 3年 7月 3日

1. 事業の範囲
 (注) 事業の区分 収集運搬(積替え保管を除く。)
 (2) 取り扱える特別管理産業廃棄物の種類
 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。)
 廃酸(pH2.0以下のものに限る。)
 感染性産業廃棄物
 以下の種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
 該当なし

3. 許可の条件
 特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可届出年月日	指令番号	変更内容
平成 7年 12月 1日	指令中環第7-5号	新規許可
平成 8年 9月 6日	指令中環第9-3号	変更許可
令和 2年 8月 7日	指令産廃第12-30号	更新許可
令和 2年 8月 7日	指令産廃第11-2号	変更許可(1種類の追加)
令和 3年 7月 30日		変更届(代表者)

5. 積替え許可の有無 無
 ※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第10条の上2第2項の規定による許可証の提出の有無 無

(以下余白)

許可自治体	千葉県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1200002721号	許可期限日	2027(令和9)年06月30日

許可番号 第01200002721号

産業廃棄物収集運搬業許可証



住 所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

氏 名 株式会社 要興業
代表取締役 木納 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊 人

許可の年月日 令和4年7月6日

許可の有効年月日 令和9年6月30日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥（廃トナー及び化粧品類に限る）、イ 廃油（化粧品類に限る）、ウ 廃酸（化粧品類に限る）、エ 廃アルカリ（化粧品類に限る）、オ 廃プラスチック類（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、カ 紙くず、キ 木くず、ク 動植物性残さ、ケ 金属くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）、コ ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（水銀使用製品産業廃棄物を含み、自動車等破砕物を除く）
（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

※「水銀使用製品産業廃棄物を含む」、「水銀含有ばいじん等を含む」の記載のない種類については、それぞれ水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 許可の条件

なし

3. 許可の更新又は変更の状況

平成4年7月1日 更新許可

令和4年7月6日 更新許可

4. 積替え許可の有無 有・無

（積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。）

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可自治体	千葉県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1250002721号	許可期限日	2027(令和9)年01月30日

許可番号 第01250002721号

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

氏名 株式会社 要興業
代表取締役 木納 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 熊谷 俊



許可の年月日 令和4年2月22日

許可の有効年月日 令和9年1月30日

- 事業の範囲
(1) 事業の区分
収集・運搬（積替・保管を除く。）
(2) 特別管理産業廃棄物の種類
ア 廃酸（水素イオン濃度指数 2.0 以下のものに限り、特定有害産業廃棄物であるものを除く。）、イ 感染性産業廃棄物（特定有害産業廃棄物であるものを除く。）
- 許可の条件
なし
- 許可の更新又は変更の状況
平成14年1月31日 新規許可
令和4年2月22日 更新許可
- 積替え許可の有無 有・無
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)
- 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有・無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

許可自治体	東京都	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1310002721号	許可期限日	2025(令和7)年08月22日

様式第七号の三(第十条の二関係) 令和 七年 七月 二十六日 6 職資産第 224 号
 許可番号 第 13-10-002721 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

写

住所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル

氏名 株式会社要興業
 代表取締役 木納 孝



廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成30年 8月23日

許可の有効年月日 令和 7年 8月22日

1 事業の範囲

(1) 業の区分：収集・運搬（積替え保管を含む。）

(2) 産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、動植物性残さ、
 金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類
 （水銀使用製品産業廃棄物を含む。） (以上12種類)

(3) 積替え保管できる産業廃棄物の種類（積替え保管に係る限定は裏面のとおり）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、
 がれき類 (以上9種類)

2 積替え保管施設（施設詳細は裏面のとおり）

施設所在地：東京都足立区堀之内 丁目14番15号、14番19号、14番20号

3 許可の条件

- (1) 作業時間は、原則として8時から17時までとすること。
- (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入は全て自ら行うこと。
- (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (4) 積替え保管は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 3年 8月 23日 新規許可
 平成 30年 8月 23日 更新許可 第 5 回
 令和 元年 9月 11日 変更届 保管面積及び保管容量の変更
 令和 3年 7月 30日 変更届 保管場所及び保管容量の変更

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)



産廃エキスパート

都認定番号：6-23-B0035



東京都

このマークは東京都の優良認定事業者のマークです。

許可自治体	東京都	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1310002721号	許可期限日	2025(令和7)年08月22日

令和 6年 7月 26日 6環資源第224号
許可番号 第13-10-002721号

(裏面)

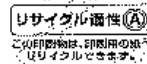
2 積替え保管施設詳細

施設所在地：東京都足立区堀之内一丁目14番15号、14番19号、14番20号
 積替え保管面積：4275.20㎡ 最大保管高さ：1.8m

産業廃棄物の種類	限定条件	保管量
燃焼灰、廃プラスチック類	ドラム缶・トリム缶に限る。	網かご車 6台 : 6.00㎡
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ	薬品、洗剤、芳香剤、化粧品類であつて容器入りのものに限る。	7-60-607缶 1個 : 10.0㎡
汚泥、廃油、廃プラスチック類	ベンキ、ボンド類に限る。	ドラム缶 12個 : 2.40㎡
汚泥、廃プラスチック類、金属くず	廃乾電池に限る。 (水銀使用製品産業廃棄物を除く。)	ドラム缶 16個 : 3.20㎡
汚泥、廃プラスチック類、金属くず	消火器、スプレー缶、 オイルフィルターに限る。	ドラム缶 12個 : 2.40㎡
廃油	容器入りのものに限る。	トレイ 3個 : 2.36㎡
廃プラスチック類、金属くず、 廃酸、廃アルカリ	廃バッテリーに限る。	パレット 2個 : 1.92㎡ ドラム缶 4個
動植物性残さ	容器入りのものに限る。	7-60-607缶 1個 : 10.0㎡
がれき類		網かご 4.48㎡
		保管量合計 : 42.36㎡

(以下余白)

この許可証には複製の防止防止処置を施してあります。



許可自治体	東京都	業の区分	産業廃棄物処分類
許可番号	第1320002721号	許可期限日	2029(令和11)年12月23日

産業廃棄物処理業(許可) 第1320002721号 東京都 令和6年10月4日 6環産産第2号30号 許可番号 第1320002721号

産業廃棄物処分類許可証

住所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エスエスビル

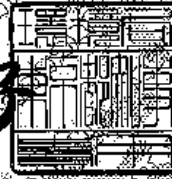
氏名 株式会社豊興業
代表取締役 木村 孝

産業物の処理及び清掃に関する法律 第14条第9項 の許可を受けたる者であることを証する



東京都知事

小池百令



許可の年月日 令和4年12月24日

許可の有効年月日 令和11年12月23日

1 事業の範囲

- (1) 業の区分：処分(中間処理)
- (2) 処分の方法と取扱う産業廃棄物の種類(処分に係る規定は2ページ目以降)
 - ア 破砕
 - 廃プラスチック類(木くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず) (以上4種類)
 - (水銀使用製品産業廃棄物を含む)
 - イ 選別圧縮
 - 金属くず(空缶に限る) (以上1種類)
 - ロ 圧縮梱包
 - 廃プラスチック類 (以上1種類)
 - 廃プラスチック類(発熱性樹脂類に限る) (以上1種類)

2 事業の用に供する施設(施設詳細は2ページ目以降)

- (1) 東京都足立区千住桜木二丁目18番10号
- (2) 東京都足立区入谷九丁目16番49号
- (3) 東京都大田区大森南四丁目10番6号
- (4) 東京都足立区堀之内一丁目14番16号
- (5) 東京都足立区入谷九丁目23番20号
- (6) 東京都足立区鹿浜一丁目4番8号
- (7) 東京都大田区城南島二丁目8番5号
- (8) 東京都板橋区新河原二丁目20番18号

3 許可の条件

- (1) 作業時間は原則として8時から17時までとし、機器の稼働時間は8時間以内とする。
- (2) 「産業物の処理及び清掃に関する法律」(「都市の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること
- (3) 中間処理は都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

- 平成 5年 12月 24日 新規許可
- 令和 4年 12月 24日 更新許可(第1回)
- 令和 5年 12月 20日 変更届 2 (1) 施設の圧縮・梱包機を入替え、(2) 施設中・業廃物の中間処理機を入替
- 令和 6年 12月 30日 変更届 2 (1) 施設の圧縮・梱包機を入替え

5 規則第10条の4第9項の規定による許可証の提出の有無 無

都認定番号: 6-23-C0043

産業エキスパート

このマークは東京都の優良認定事業者のマークです。



許可自治体	東京都	業の区分	産業廃棄物処分量
許可番号	第1320002721号	許可期限日	2029(令和11)年12月23日

令和6年10月4日 第1320002721号 産業廃棄物第2688号

施設所在地：東京都足立区千住桜木1丁目18番11号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力・品目	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕機	リニアコンクリート破砕機	4.00(t/日) 空びん		平成5年12月23日		
選別圧縮機	金属くず	15.7(t/日) 空缶		平成26年9月23日		
選別圧縮機	金属くず (アルミ缶に限る。)	5.86(t/日) 空缶		令和3年7月26日		
圧縮梱包機	廃プラスチック類	4.95(t/日) ペットボトル		平成24年10月23日		
圧縮梱包機	廃プラスチック類	5.62(t/日) ペットボトル		令和5年5月10日		
圧縮梱包機	廃プラスチック類	5.24(t/日)		令和4年7月2日		

※ 13時から17時までの4時間運転。処理能力は4時間運転として算出

施設所在地：東京都足立区入谷南1丁目16番18号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力・品目	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕機	廃プラスチック類	電子部材解体 機密紙類等の製品		平成17年12月24日		
破砕機	廃プラスチック類、金属くず	0.66(t/日) XPS缶・ラベ類		令和3年8月25日		
破砕機	廃プラスチック類、金属くず	0.51(t/日) XPS缶		令和2年8月25日		
破砕機	廃プラスチック類、金属くず	0.51(t/日) XPS缶		令和3年8月25日		

施設所在地：東京都大田区大森南四丁目10番6号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力・品目	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕機	リニアコンクリート破砕機	5.90(t/日) 空びん		平成10年2月23日		
選別圧縮機	金属くず	19.5(t/日) 空缶		平成10年2月23日		
選別圧縮機	金属くず	5.18(t/日) 空缶		平成10年2月23日		
圧縮梱包機	廃プラスチック類	20.9(t/日) ペットボトル		令和1年5月25日		
圧縮梱包機	廃プラスチック類	20.9(t/日) ペットボトル		令和1年12月24日		
圧縮梱包機	廃プラスチック類	4.68(t/日)		平成23年5月2日		

この許可証には複製の不正防止措置を施してあります。



許可自治体	東京都	業の区分	産業廃棄物処分類
許可番号	第1320002721号	許可期限日	2029(令和11)年12月23日

令和6年10月4日 環境産廃第2680号 許可番号 第43-20-002721号

(4) 施設所在地：東京都足立区堀之内一丁目14番15号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力・品目	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕	廃プラスチック類	13.9(t/日)	46.0(t/日)	令和1年7月16日	産施第350号	平成30年3月17日
	木くず	26.9(t/日)				
	金属くず					
	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず					
破砕	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物に限る。)	3.640(本/日)蛍光灯		令和5年6月24日		

(5) 施設所在地：東京都足立区入谷九丁目28番20号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力・品目	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕・溶融	廃プラスチック類	2.38(t/日)		平成19年12月6日		
	発泡スチロール					
破砕・溶融	廃プラスチック類	2.38(t/日)		平成19年12月6日		
	発泡スチロール					

(6) 施設所在地：東京都足立区鹿浜一丁目4番2号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力・品目	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕	廃プラスチック類	4.48(t/日)		平成20年8月10日		

(7) 施設所在地：東京都大田区城南島二丁目8番1号

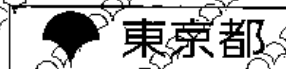
施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力・品目	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕	廃プラスチック類	4.48(t/日)	4.96(t/日)	平成24年10月22日		
	金属くず					

(8) 施設所在地：東京都板橋区新河岸一丁目20番18号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力・品目	混合処理能力	設置年月日	許可番号	施設許可年月日
破砕	廃プラスチック類、金属くず	6.55(t/日)		平成31年3月25日		
破砕	廃プラスチック類、金属くず	0.61(t/日)		平成31年3月26日		
破砕	廃プラスチック類、金属くず	0.51(t/日)		平成31年3月25日		
破砕	廃プラスチック類、金属くず	0.51(t/日)		平成31年3月25日		
破砕	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(水銀使用製品産業廃棄物に限る。)	8.940(本/日)蛍光灯		平成31年3月27日		

(下余白)

この許可証には複製の不正防止措置を施しております。



許可自治体	東京都	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1350002721号	許可期限日	2031(令和13)年07月04日

様式第十三号の二(第十条の四関係) 令和 6 年 8 月 1 6 日 環境資源部第 393 号 許可番号 第1350002721号

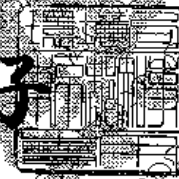
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都豊島区池袋三丁目14番8号池袋ユアーズビル
 氏名 株式会社要興業
 代表取締役 末柄 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条の4第1項 の許可を受けた者であることを証する

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 令和 6 年 7 月 5 日

許可の有効年月日 令和13年 7 月 4 日

事業の範囲

1) 業の区分

収集・運搬(積替え保管を除く)

2) 特別管理産業廃棄物の種類

- ① 廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)
- ② 廃酸(pHが2.0以下のもの)
- ③ 感染性産業廃棄物

2) 積替え保管施設

3) 許可の条件

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること

4) 許可の更新・変更の状況

平成 27 年 7 月 5 日 新規許可
 令和 6 年 7 月 5 日 更新許可 第 6 回

5) 積替え許可の有無

無

6) 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

(以下空白)

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



許可自治体	神奈川県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1402002721号	許可期限日	2024(令和6)年10月29日

様式第七号(第十条の二関係)

神奈川県指令 資循第40603号

許可番号 01402002721

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号
池袋:エヌエスビル

氏名 株式会社要興業

〔法人にあつては名称
及び代表者の氏名〕

代表取締役 木納 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治

許可の年月日 令和 元年 11月 21日
(初回許可年月日 平成 元年 10月 30日)
許可の有効年月日 令和 6年 10月 29日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬(積替・保管を除く。)

(2) 産業廃棄物の種類(取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(※2)、紙くず、木くず、動植物性
残さ、金属くず(※2)、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず(※2)、がれき類

※1: 石棉含有産業廃棄物を含む。

※2: 水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※3: 水銀含有ばいじん等を含む。

(注1) 石棉含有産業廃棄物を含む旨、水銀使用製品産業廃棄物を含む旨又は水銀含有ばいじん等を含む旨の注記がない種類については、石棉含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等を収集・運搬できない。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

令和 3年 7月 30日 代表者名(変更前: 藤居 秀三、変更後: 木納 孝)

令和 元年 11月 21日 更新許可

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県

許可自治体	神奈川県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第1450002721号	許可期限日	2024(令和6)年11月20日

様式第十三号（第十条の十四関係）

神奈川県指令 資循第6025号

許可番号 01450002721

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証



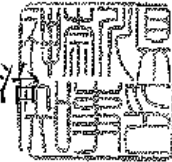
住所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号
池袋エヌエスビル

氏名 株式会社要興業

（法人にあつては名称
及び代表者の氏名） 代表取締役 木納 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事 黒 岩 祐 治



許可の年月日 令和 元年 11月 21日
（初回許可年月日 令和 元年 11月 21日）
許可の有効年月日 令和 6年 11月 20日

- 事業の範囲
 - 事業の区分
収集運搬（積替・保管を除く。）
 - 特別管理産業廃棄物の種類
腐油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、感染性産業廃棄物
- 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし
- 許可の条件
なし
- 許可の更新及び変更の状況
令和 3年 7月30日 代表者名（変更前：藤居 秀三、変更後：木納 孝）
- 積替え許可の有無 無
- 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載した。

神奈川県

許可自治体	山梨県	業の区分	産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01900002721号	許可期限日	2029(令和11)年08月03日

許可番号 01900002721号



産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル
 氏 名 株式会社要興業
 (個人にあつては姓名及び代表者の姓名) 代表取締役 木納 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 長崎 幸太郎



許可の年月日 令和 6 年 8 月 4 日

許可の有効年月日 令和 11 年 8 月 3 日

1 事業の範囲

産業廃棄物の種類	汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず 以上7種類 ※ただし、水銀使用製品産業廃棄物を含み、石棉含有産業廃棄物、水銀含有ばいじん等を含まない。 上記のものは、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く。
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

無し

3 許可の条件

無し

4 許可の更新・変更の状況

平成11年 8月 4日	新規許可
令和 6年 9月 4日	許可の更新

5 積替え許可の有無

無し

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無し

許可自治体	山梨県	業の区分	特別管理産業廃棄物収集運搬業
許可番号	第01950002721号	許可期限日	2029(令和11)年07月24日

許可番号 01950002721号



特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都豊島区池袋二丁目14番8号池袋エヌエスビル
 氏 名 株式会社要興業
 (個人にあっては姓名及び住所の名称) 代表取締役 木納 孝

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

山梨県知事 長崎 幸太郎



許可の年月日 令和 6 年 7 月 25 日
 許可の有効年月日 令和 11 年 7 月 24 日

1 事業の範囲

特別管理産業廃棄物の種類	・廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）
積替え保管の有無	無し

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）
 無し

3 許可の条件
 無し

4 許可の更新・変更の状況

令和 元年 7月 25日	新規許可
令和 6年 9月 4日	許可の更新

5 積替え許可の有無 無し

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 無し